

給与支払報告書

(個人別明細書)

(市区町村提出用)

支 払												区分別		会員登録欄	
※ 区 分 受け る 者 住所 又は 居所	★ 大月市大月2-6-20 ○○アパート△号 (令和6年1月1日現在の住所を記入)												(受給者番号) ☆ 0001-00010		
	個人番号 ★ 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8		(役職名) ☆												
氏名 ★ 大月一郎		(フリガナ)													
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉 徴 収 税 額							
給 料 ・ 賞 与		令和5年中 の給与の総額		簡易給与所得表から 求めた金額		各種所得控除の 合計金額		源泉徴収税額							
(源泉)控除対象配偶者の有無 老人等		配偶者(特別) 控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)		16歳未 満扶養 親族の 数		障害者の数 (本人を除く)		非居住者である親族の数					
有 徒 有		特 定 老人		その他の 人		人		特 別 その他の 人		人					
①		②		③		⑤		⑦		⑨					
社会保険料等の金額 内		生命保険料の控除額 ⑫		地震保険料の控除額 ⑬		住宅借入金等特別控除の額 ⑭		住宅借入金等特別控除の額 ⑮							
(摘要) ⑯前職 ◎◎工業(株) 支払額1,800,000円/社保料170,000円/所得税30,000円 ⑰青(白)色専従者 ⑯普通徴収-A ⑯⑩大月花子(同配)															
生命保険料の金額 の内訳		新生命保険料の金額 ⑯		旧生命保険料の金額 ⑯		介護医療保険料の金額 ⑯		新個人年金保険料の金額 ⑯		旧個人年金保険料の金額 ⑯		⑯			
住宅借入金等特別控除の額 の内訳		住宅借入金等特別控除適用数 ⑯		居住開始年月日(1回目) ⑯		年 月 日 ⑯		住宅借入金等特別控除区分(1回目) ⑯		住宅借入金等年末残高(1回目) ⑯		⑯			
(源泉・特別) 控除対象配偶者		住宅借入金等特別控除可能額 ⑯		居住開始年月日(2回目) ⑯		年 月 日 ⑯		住宅借入金等特別控除区分(2回目) ⑯		住宅借入金等年末残高(2回目) ⑯		⑯			
(フリガナ) 氏 名 個人番号		⑯		区分 ⑯		配偶者の合計所得 ⑯		国民年金保険料等の金額 ⑯		旧長期損害保険料の金額 ⑯		⑯			
(フリガナ) 氏 名 個人番号		⑯		区分 ⑯		⑯		基礎控除の額 ⑯		所得金額調整控除額 ⑯		⑯			
(フリガナ) 氏 名 個人番号		⑯		区分 ⑯		⑯		⑯		⑯		⑯			
(フリガナ) 氏 名 個人番号		⑯		区分 ⑯		⑯		⑯		⑯		⑯			
(フリガナ) 氏 名 個人番号		⑯		区分 ⑯		⑯		⑯		⑯		⑯			
未成年者		外 国 人 死 亡 退 職 者 災 害 標 檻		乙 本人が障害者 特 別 そ の 他		募 募 個 婦 ひ と り 勤 劳 学 生		中途就・退職 就職 退職 年 月 日		受 給 者 生 年 月 日 元 号 年 月 日		☆ ☆ 5 ☆ ☆ ★ ★ ★			
支 払 者		個人番号又は 法人番号 ★		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		(右詰で記載してください。)									
支 払 者		住所(居所) 又は所在地		★ 大月市大月二丁目6番20号											
支 払 者		氏名又は 名 称		★ □□□株式会社(個人事業主の場合は個人名)		(電話)									

「★」印は、必ず記入してください。「☆」印は、該当する項目に○(※、△)印、または数字を記入してください。

給与支払報告書(個人別明細書)記入要領

- ① 控除対象配偶者がいる場合、有・老人(昭和29年1月1日以前の出生者)に○印を記入。
- ② 配偶者(特別)控除額を記入。
- ③ 特定扶養控除(平成13年1月2日～平成17年1月1日の出生者)の人数を記入。
- ④ 老人扶養控除(70歳以上・昭和29年1月1日以前の出生者)の人数を記入。
- ⑤ ④のうち、同居老親等(本人または配偶者の直系尊属)の人数を記入。
- ⑥ その他(特定、老人、16歳未満の扶養親族以外)の控除対象扶養親族数を記入。
- ⑦ 16歳未満(平成20年1月2日以後の出生者)の扶養親族数を記入。
- ⑧ 本人を除く特別障害者控除の人数を記入。摘要欄に氏名等記入。
- ⑨ ⑧のうち、同居している特別障害者の人数を記入。
- ⑩ 本人を除く税法上認められた障害者のうち、特別障害者を除いた人数を記入。摘要欄に氏名等記入。
- ⑪ 扶養親族のうち、非居住者(海外居住扶養親族)である親族の人数を記入。
- ⑫ 1年間に支払った社会保険料(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料を含む)を記入し、小規模企業共済支払額がある場合上段に内書きで記入。
- ⑬ 介護医療保険料、個人年金保険料を含む生命保険料控除額(最高120,000円)を記入。
- ⑭ 地震保険料控除額を記入(最高50,000円) ⑮ 住宅借入金等特別控除額を記入
- ⑯ 中途就職者で年末調整を行った場合は、前職の会社名、支払額、社会保険料等を記入。
- ⑰ 事業専従者については、青色または白色専従者と記入。
- ⑱ 普通徴収対象者は、【普通徴収】と記載し、その横に「個人住民税の普通徴収切替理由書」の項目(A～F)を記載してください。
- ⑲ 新生命保険料(平成24年1月1日以後の契約)の金額を記入。
- ⑳ 旧生命保険料(平成23年12月31日以前の契約)の金額を記入。
- ㉑ 介護医療保険料(平成24年1月1日以後の契約)の金額を記入。
- ㉒ 新個人年金保険料(平成24年1月1日以後の契約)の金額を記入。
- ㉓ 旧個人年金保険料(平成23年12月31日以前の契約)の金額を記入。
- ㉔～㉗ 住宅借入金等特別控除に係る適用数、居住年月日、適用区分、年末残高を記入。
- ㉘ 所得税から控除しきれない控除額がある場合は、住宅借入金等特別控除可能額を記入。
- ㉙ 控除対象配偶者または配偶者特別控除の適用される配偶者の氏名、個人番号を記入。
- ㉚ 配偶者(特別)控除の適用を受けた場合は、配偶者の合計所得を記入。
- ㉛ ⑫の社会保険料等の金額のうち、国民年金保険料等の金額を記入。
- ㉜ 長期損害保険料の支払金額を記入。(平成18年12月31日までに契約した場合)
- ㉝ 基礎控除額が48万円以外か、当該金額がない場合に記入。
- ㉞ 所得金額調整控除の適用がある場合は、その金額を記入。
- ㉟㉟ 扶養親族の氏名、個人番号を記入。非居住者については区分欄に○を記入。別居の場合は扶養親族の住所を摘要欄に記入。5人目以降の扶養親族の氏名も摘要欄に記入。

詳しくは国税庁ホームページ「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。